

平成 27 年度 事業計画

I 基本方針

急速な少子高齢化の進行や団塊世代の現役引退は、労働力人口の減少、社会保障負担の増大、経済規模の縮小、地域社会の活力低下など、社会経済全般にわたり深刻な影響を及ぼすものと懸念されています。

福島市シルバー人材センターは創設以来、長年培った知識や経験を活かし地域に貢献したい、社会参加を通じて住み慣れた地域で元気に生き生きと生活したいという高齢者の受け皿として、また、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を提供し、高齢者の生きがいの充実、生活の質の向上や活力ある地域社会づくりに寄与してきました。

今後、センターが高齢者や地域社会のニーズに応えた新たな分野の開拓をはじめ就業機会の拡大を図ることはより多くの高齢者に活躍の場を与えることになり、また高齢者が就業を通じて社会参加をすることにより健康高齢者が増加し、医療費をはじめ社会保障費の削減にも繋がることからセンターに寄せる期待は大きく、センターの果たす役割はますます重要になってきます。

しかし、センターの現状は、会員数、契約金額ともに減少傾向の厳しい状況にあります。

センターが高齢者の受け皿としての機能を十分果たし「地域社会の支え手」となるためには、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして更なる普及を図り、団塊の世代や女性を中心に会員の増強と一般労働者派遣事業等の活用による新たな就業分野の開拓、職域の拡大による就業機会の確保を図り、事業運営基盤の充実を図ることが不可欠であります。

福島市シルバー人材センターは、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「会員100万人達成計画」（平成29年度末までに全国の会員100万人を目標）を推進し「1会員新規会員1名確保運動」を目標に掲げ、会員と役職員が一丸となり当面する課題解決に取り組み、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と活力ある地域社会の実現、地域に愛され信頼されるセンターをめざし次の重点事業に取り組みます。

【 重点事業 】

- 1 就業開拓提供事業
- 2 相談事業
- 3 安全・適正就業推進事業

- 4 普及啓発事業
- 5 組織基盤強化事業
- 6 訓練研修事業
- 7 調査研究事業

II 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

(1) 就業開拓事業の推進

センター事業内容の周知に努めるとともに、多様な就業ニーズに対応できる就業機会の確保に努めます。

- ① 役職員等による企業等への訪問の実施
 - i) 新規就業先の開拓
 - ii) 継続的な受注の確保及び就業の掘り起こし
- ② 会員口コミによる就業機会の拡大
 - i) 地域における就業機会の掘り起こし
- ③ チラシやリーフレットの配布
 - i) 地区班による地域での配布
 - ii) 職能班による就業先での配布
 - iii) イベント、ボランティア活動での配布
 - iv) 関係行政機関等へ配置
- ④ 一般労働者派遣事業や有料職業紹介事業の活用

(2) 独自事業の推進

就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として実施している「自転車再生事業」「寝具乾燥消毒サービス事業」「結婚相談事業」の継続及び後継者の育成に努めます。

また、年間を通して会員が働ける新たな事業の調査研究を進めます。

(3) 有料職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受理し、希望する高齢者に職業紹介を行います。

(4) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務で請負や委任になじまない就業について、一般労働者派遣事業により就業機会の創出に努めます。

また、一般労働者派遣事業登録会員の増強に努めます。

(5) ワークシェアリングの推進

就業情報の提供に努め就業機会の拡大を図るとともに、希望職種や就業履歴等を勘案し、会員同士仕事を分け合うワークシェアリングを推進します。

2 相談事業

(1) 入会説明会

毎月第2火曜日を基本に開催し、入会を希望する高齢者等にセンター事業の内容や会員の働き方等について説明し理解をいただくとともに、個々の相談に対応します。

また、地区における出前入会説明会を進めます。

(2) 相談会の開催

福島市シルバーまつり等イベント開催時に相談会を開催し、入会希望者や仕事の依頼者の個別相談に応えます。

(3) 就業相談会の実施

未就業会員をはじめ会員個々の意見や要望を聴く機会として、就業相談会を開催します。

就業機会の公平・確保を図り退会会員の縮小に努めます。

3 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正化就業委員会や安全就業推進会議が中心となり、安全就業の推進や就業途上の交通事故防止等に努めます。

- ① 安全・適正化就業対策基本計画と実施計画を策定します。
- ② 就業現場の安全パトロールを実施し、就業会員の声を安全対策に反映します。
- ③ 就業状況点検のための巡回指導と巡回結果の検証を実施するとともに、お客様との意見交換を実施します。
- ④ 安全意識の高揚を図るため、安全就業研修会を開催します。
- ⑤ 安全就業基準や安全就業ガイドの徹底を図ります。
- ⑥ 作業用機械器具の日常点検実施の推進、定期的なオーバーホールを実施します。
- ⑦ 会員を対象としたシルバー保険へ加入します。
- ⑧ 熱中症見舞金制度へ加入します。
- ⑨ 安全標語の募集を通じて、安全意識の高揚に努めます。

(2) 会員の健康管理の徹底

安全就業には健康が基本であり、会員自らが自分の身体状況を把握し、病気や事故の予防と健康維持に自主的に取り組むよう周知を図ります。

- ① 健康維持のための情報の提供を行います。
- ② 市が実施する市民検診の受診勧奨を実施します。
- ③ 健康診断結果報告書の提出について徹底を図ります。

(3) 適正就業の推進

法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、「共働・共助」の基本理念に基づき、就業機会の公平化、適正化を図ります。

- ① 安全・適正化就業対策基本計画及び実施計画を策定します。
- ② 就業現場パトロールを実施し、就業内容、就業形態等の実態把握に努めるとともに、お客様との意見交換を実施します。
- ③ 新たな受注や契約の更新時に、派遣事業や職業紹介事業などの活用を図ります。
- ④ 適正就業の推進、会員への公平な就業機会の提供を図るため、会員同士仕事を分け合うワークシェアリングを推進します。

4 普及啓発事業

(1) 普及啓発活動の推進

シルバー事業の理念や目的、活動内容を広く広報し、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域への浸透を図ります。

- ① 会報「福島市シルバーだより」を発行（年3回）します。
- ② 市政だよりの広告掲載（毎月）を継続します。
- ③ 駅東西自由通路及び国道4号に広報看板の設置を継続します。
- ④ 関係行政機関等へチラシ、リーフレット、会報等の掲示に努めます。
- ⑤ 高齢者向けイベント、地域イベント等を活用しチラシ配布に努めます。
- ⑥ 一般家庭等へチラシを配布します。
- ⑦ 福島市シルバーまつりを開催(平成27年11月14日(土))します。
- ⑧ センター活動情報を報道機関へ提供します。
- ⑨ 関係機関開催の行事に参加します。
- ⑩ 社会奉仕活動を継続して実施します。
- ⑪ 就業等を通じてシルバー事業の啓発を図ります。
 - i) シルバー人材センターネーム入りの被服等の着用
 - ii) 作業中の看板等の設置
- ⑫ ホームページで最新の情報を提供します。

5 組織基盤強化事業

(1) 会員増強の推進

会員の増強は、就業機会開拓提供事業とともに組織基盤強化の重要な事業であり、会員及び役職員が一丸となり団塊の世代や女性をはじめさまざまな就業分野の人材の増強に努めます。また、退会する会員の縮小に努めます。

- ① 「1会員新規会員1名確保運動」を推進し、顕著な会員の表彰を行います。
- ② 会員募集チラシの配布等を実施します。

- i) イベントやボランティア活動での配布
- ii) 関係行政機関等へ掲示
- ③ その他
 - i) ホームページの活用
 - ii) 役職員による企業訪問
 - iii) 福島市シルバーまつり会場での就業相談会の開催
 - iv) 入会説明会や出前入会説明会の開催
- ④ 就業情報の提供や会員同士仕事を分け合うワークシェアリングにより就業機会の確保に努めるとともに、会員個々の要望や意見を聴く相談会を開催し、退会会員の縮小に努めます。

(2) 会員組織の活性化と充実

「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員による自主運営体制を推進するため、地区班活動や職能班活動の活性化と充実を図ります。

- ① 地区班
 - i) 地区委員・班長会議の開催
 - ii) 地区独自活動の支援
健康教室、交通安全教室、ボランティア活動等の実施
 - iii) 地区会議の開催方法の検討
- ② 職能班
 - i) 職能班長・副班長会議の開催
 - ii) 人材確保、人材育成について検討
 - iii) 安全就業に対する情報交換

(3) 組織運営と体制の確立

健全な財政運営を基本に、公益法人としての適正な運営と円滑な事業の推進に努めます。

代表理事、業務執行理事及び監事による運営調整会議を毎月開催し、センター運営や事業計画の推進について調整を行い機能的な組織運営に努めます。

- i) 自主財源の確保
- ii) 事務効率化の促進、経費の削減
- iii) 事務局職員の資質と事務能力の向上
- iv) 事務局体制の整備検討

6 訓練研修事業

(1) 研修の充実強化

公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域に愛され信頼されるセンターをめざし、会員の技能や技術、資質の向上を図ります。

- ① 入会研修の実施
基本理念、事業内容、会員としての働き方や入会後の会員の責務と心

得について、入会説明会開催にあわせ実施します。

② 入会后3年会員研修

会員としての資質の向上を図り、会員として相応しい人材育成に努めます。

③ 接遇研修

会員のマナーとサービスの質の向上を図るため、全会員を対象に実施します。

④ 職能班長合同研修会

「共働・共助」の基本理念に基づく就業のあり方や班長の役割について習得を図るとともに、班相互の情報交換を行います。

⑤ 就業分野別研修

就業会員の技能や資質の向上を図るとともに、会員相互の交流を図ります。

(2) 講習会等の開催

公益性の高い地域に根ざしたセンターとして更なる普及を図り高齢者の就業機会の拡大・確保、会員の増強を図るため、関係機関との連携により各種講習会の開催に努めます。

(3) 安全就業研修会の実施

会員や役職員の安全就業に対する意識の高揚を図り、無事故就業の実現を図るため研修会を開催します。

(4) シニアワークプログラム事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が主催する雇用就業を目的とするシニアワークプログラム事業に協力し、高年齢者の雇用や就業機会の確保の促進に努めます。

7 調査研究事業

先進地シルバー人材センターの事業運営状況を調査研究し、新たな就業等の活動機会の拡大の方策の研究をはじめ広く事業運営に役立てます。

Ⅲ 事業目標

	平成27年度目標	平成26年度見込	平成26年度目標
会員数	1,400人	1,160人	1,300人
請負受託件数	12,000件	11,000件	12,000件
請負就業延日人員	105,000人日	95,000人日	90,000人日
派遣就業延日人員	1,100人日		
就業率	88%	82%	86%
請負契約金額	540,000千円	498,000千円	540,000千円